

欧州における防衛費増加の進捗と展望

～競争力強化との両立に向けた課題～

ロンドンリサーチセンター 橋本 政彦

要 約

2025年に米国で第二次トランプ政権が誕生したことをきっかけに、EUでは急速に安全保障強化への問題意識が高まり、防衛費のさらなる積み増しに向けた動きが加速した。EUの防衛費は2025年の段階でGDP比2%という節目の水準に到達したが、2025年に発表された「欧州再軍備計画」による融資制度が実行フェーズに移ることで、2026年の防衛費はさらに増加する可能性が高い。ただし、フランスやイタリアなど、EU加盟国の一部は、防衛費の増加自体には賛同しつつも、それ以上に財政再建に重きを置いており、財政収支を悪化させてまでの防衛費の増加には消極的である。

EUは防衛費に関して、一時的に財政規律を緩和しているため、これが続く2028年までは財政が防衛費の増加を阻害する要因とはなりづらい。だが、中長期的には財政規律と防衛費の増加の両立がEU加盟国には求められる。

防衛力の強化はEUの優先政策の一つにすぎず、EUにとって最大の優先事項は経済的な意味での競争力強化である。財源が限られる中、成長戦略の要である気候変動対策など、他の政策と防衛力強化のバランスをどうとっていくか、防衛支出をいかに競争力に結びつけるかが課題となる。

目 次

はじめに

1章 EUの財政の現状

2章 防衛費増加に向けた政策の進捗と課題

3章 中長期の政策展望

おわりに

はじめに

コロナ禍に適用が停止されていた財政規律が再開されたことで、2024年に高まったEUの財政健全化に向けた機運は、2025年に入って180度転換した。きっかけとなったのは米国での第二トランプ政権の誕生である。米国との同盟関係が揺らぐ中、EUでは自ら安全保障を強化する必要性が強く認識され、防衛費の増加へと舵を切った。

EUは加盟国の防衛費の増加を支援するための投資計画である「欧州再軍備計画（ReArm Europe Plan）」を2025年3月に公表し、財政規律を一時的に緩和することを決めた。

また、こうしたEUの動きに呼応して、各加盟国も積極的に防衛費の積み増しに動いた。特に、ドイツがそれまで独自に設定していた厳格な財政ルールである「債務ブレーキ」を見直す憲法改正に踏み切り、財政拡張へと舵を切ったことは、ドイツにとってのみならず、EU全体にとって大きな方針転換といえる。

本稿では、こうした2025年の防衛費を中心とした財政政策の転換からおよそ1年が経過したことを受け、足元までの状況を確認、整理した上で、EUの防衛費、および財政の先行き、さらには今後の政策の将来を展望する。

本稿の構成は以下の通りである。1章では、防衛費増加に向け大きく議論が進展した2025年の防衛費の動向と、それがEU、および加盟国の財政に及ぼした影響を概観する。2章では2025年にEUが導入した防衛費増加のための施策の進捗を確認した上で、防衛支出、および財政政策の先行きを整理する。3章では、より中期的な視点から、防衛以外も含めたEUの政策全体の将来を展望し、その実現に向けた課題を論じる。

1章 EUの財政の現状

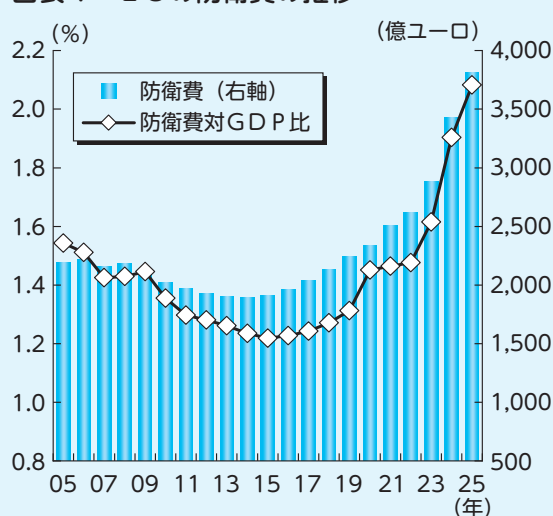
1. EUの防衛費はGDP比2%に到達

まず、EUの防衛費の動向を確認していくと2025年は、前年比11.1%増加の3,810億ユーロとなった（European Defence Agencyによる見込み値）。変化率は2024年の19.1%からは低下したものの、二桁増の速いペースでの伸びを維持した。防衛費の対GDP比は2.1%と2024年の1.9%から+0.2%pt上昇し、1993年のEU発足以降の最高値を更新した。

また、2025年の注目すべき点は、EU全体での防衛費の増加は一部の国に偏ったものでなく、多くの国で見られたことである。2025年はEU27カ国中、チェコ、ハンガリー、リトアニアの3カ国を除く24カ国で防衛費対GDP比が上昇した（個別国の防衛費はストックホルム国際平和研究所（SIPRI）公表値、以下同）。

各国の防衛費の水準を見ていくと、最も高いポーランドでは4.5%に達し、これにラトビア

図表1 EUの防衛費の推移



(注) 金額は2024年基準実質額、2025年は見込み額。
(出所) European Defence Agencyより大和総研作成

(3.6%)、エストニア(3.4%)、ノルウェー(3.3%)、デンマーク(3.3%)、リトアニア(3.1%)と、北欧諸国が続く。これらの国はロシアに地理的に近く、ロシアの脅威への備えが防衛費水準の高さの要因となっている。また、前年からの変化を見ても、デンマーク(前年差+1.0% pt)、ポーランド(同+0.7% pt)と、やはりロシアに近接している国の変化幅が大きかった。

他方、ポーランドと並んで、ベルギー(前年差+0.7% pt)、スペイン(同+0.7% pt)でも大きく防衛費が増加したが、これはロシアへの対応ではなく、NATOによる防衛費目標の存在と、トランプ政権による圧力が増加要因になったとみられる。両国の防衛費は2024年の段階ではNATOの従来の目標であるGDP比2%を大きく下回り、加盟国の中でも低位にあった。トランプ大統領は就任後、NATO、および加盟国に対する防衛費積み増しの圧力を強めたことから、これに 대응するために両国は防衛費を大きく増加させたとみられる。

NATOは2026年3月に公表した年次報告

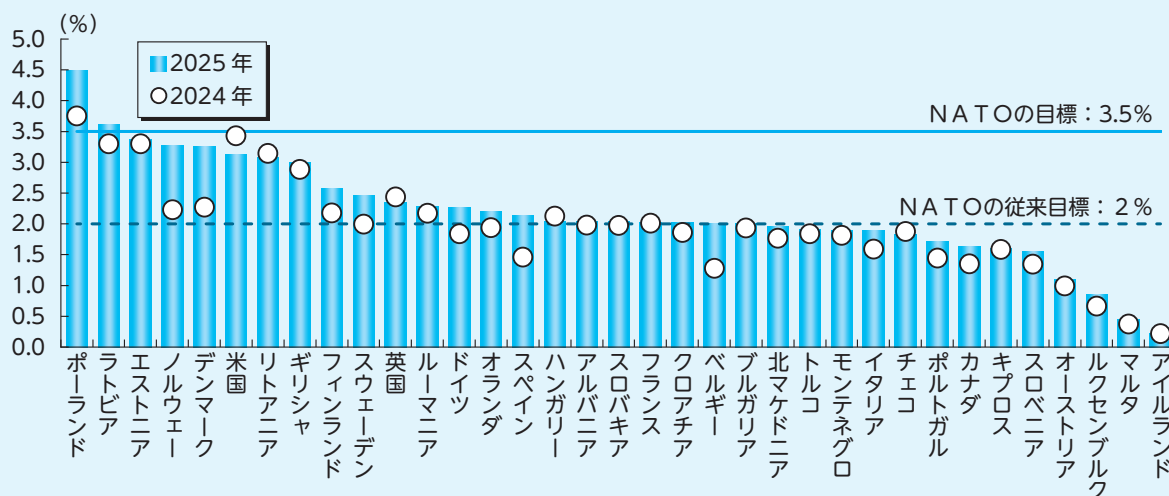
書で、2%の目標を定めて以降初めて、2025年は全ての加盟国(常備軍を持たないアイスランドを除く)が目標を達成したと報告した。本稿執筆時点では、NATOによる2025年の防衛費統計はまだ公表されておらず、実際には2%を幾分下回った国がある可能性はあるものの、2%目標をほぼ達成したことはNATOにとって、重要な到達点となった。

2. 防衛費の増加は必ずしも財政悪化につながらず

では、EU加盟国が総じて防衛費を積み増す中、EUおよび、加盟国の財政にはどのような変化が見られたか。

EU全体の動向を確認すると、2025年の歳出の対GDP比は49.5%と、2024年の49.1%から0.4% pt拡大し、2021年(51.2%)以来の高さとなった。コロナ禍対応のため財政規模が膨らんだ2021年および2020年(52.9%)を除けば、2013年以来の高さである。前項で確認した防衛

図表2 NATO加盟国、EU加盟国の防衛費対GDP比



(注1) アイスランドは常備軍を持たないため非表示。キプロス、オーストリア、マルタ、アイルランドはNATO非加盟。
(注2) NATOの目標は2025年6月に、従来のGDP比2%から5% (中核的防衛費 3.5%+インフラ投資等 1.5%) に引き上げられた。
(出所) SIPRIより大和総研作成

費の増加によって、歳出全体も膨らんだことが確認できる。

一方、歳入の対GDP比も歳出と同程度に拡大したため（2024年：46.0%→2025年：46.4%）、財政収支対GDP比は▲3.1%と、2024年から変わらなかった。2025年に入って防衛費を中心とした拡張財政の議論が進む中、欧州委員会やIMFなど、多くの予測機関は財政赤字の拡大を見込んでいたが、そうした予想ほどにはEUの財政スタンスは拡張しなかったということになる。

ただし、EU全体では財政収支対GDP比は横ばいとなったものの、国によって状況は大きく異なる。

2024年から2025年にかけての財政収支対GDP比の変化を国別に見ると（図表3）、EU27カ国中、12カ国が改善、1カ国が前年と変わらず、14カ国が悪化した。

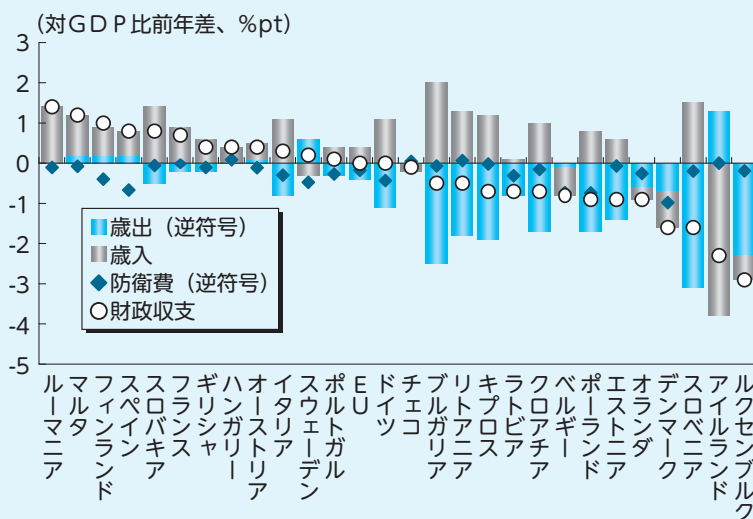
特に大きく財政収支が改善した国を見ると、ルーマニア（前年差+1.4%pt）、マルタ（同+

1.2%pt）、フィンランド（同+1.0%pt）、スペイン（同+0.8%pt）は、歳入の増加に加え、歳出が抑制されたことが財政収支の改善要因となっている。いずれの国も防衛費は増加しているが、防衛費の増加分が他の歳出の抑制によって賄われた形である。

一方、財政収支が特に大きく悪化したのは、ルクセンブルク（前年差▲2.9%pt）、アイルランド（同▲2.3%pt）、スロベニア（同▲1.6%pt）、デンマーク（同▲1.6%pt）の順となる。このうち、デンマークについては前項で見たように防衛費の増加幅が大きく、歳出全体を押し上げたが、ルクセンブルク、スロベニアについては防衛費以外の歳出増加が、アイルランドについては歳入の大幅な減少が財政悪化の要因となっている。

前項で確認した通り、2025年は大半の国で防衛費が増加し財政支出を押し上げた。だが、防衛費の増加幅が大きかった国で必ずしも財政収支が悪化したわけではない。税収の上振れが防衛費の増加をカバーした国もあるが、一部の国では防衛費を他の歳出の削減によって補う動きが見られた。

図表3 EU加盟国の財政収支と防衛費の変化
（2024年→2025年）



（出所）Eurostat、S I P R I より大和総研作成

2章 防衛費増加に向けた政策の進捗と課題

1. 防衛費の増加は2026年に本格化

2025年にEUの防衛費をめぐる環境は激変した。だが、その影響が本格的に出始めるのは2026年と見込まれる。

2025年に高まった防衛費増加気運や制度変更が各国の予算に本格的に反映されるのは2026年とみられるためである。

欧州委員会の財政見通しによれば、2026年のEUの歳出対GDP比は50.3%と2025年の49.5%から拡大する。同時に歳入の増加も見込まれているものの、2026年の財政収支対GDP比は▲3.5%と、2025年の▲3.1%から赤字幅が拡大し、財政スタンスは拡張的となる予想である。欧州委員会は財政スタンスの拡張に関して、復興・強靱化ファシリティ（Recovery and Resilience Facility）最終年におけるEU予算による支出に加えて、各国が資金を拠出する防衛費を含む公共投資の継続的な増加が押し上げに寄与すると説明している。一方、2027年については、さらに財政収支の悪化が続く見通しであるが、歳出、歳入ともにGDP比の低下が見込まれている。

2. S A F Eは実行段階へ

2026年の防衛費を押し上げる要因となるとみ

られるのが、EUの加盟国の防衛費に対する融資制度である「欧州の安全保障（Security Action for Europe：S A F E）」が実行フェーズへと移ることである。

S A F Eは2025年3月に設置法案が提案され、同年8月までに19ヵ国が利用を申請した。欧州委員会はこれを受け2026年1月15日に8ヵ国に対し第1弾の承認を実施し、その後、第3弾までにハンガリーを除く18ヵ国からの申請を承認している（図表5）。融資枠の最大15%は前払い分として実行され、その後は欧州委員会が加盟国による計画を審査した上で融資が段階的に実施される。

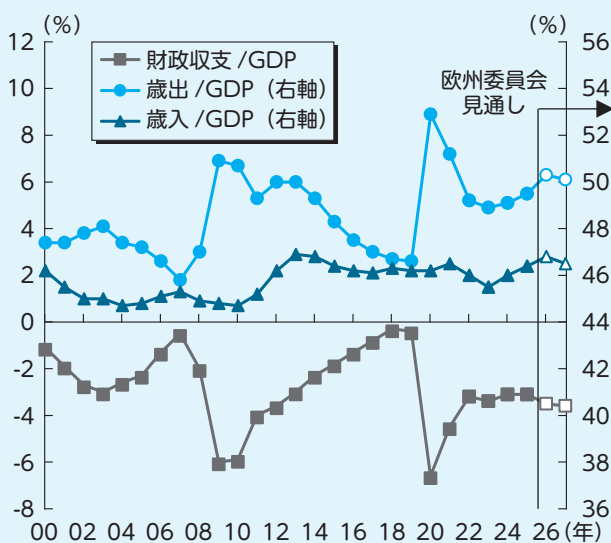
S A F Eによる融資枠の総額は1,464億ユーロとなり、これはEUの2025年のGDPの0.8%に相当する。国別の規模を見ると、既に積極的に防衛費を積み増しているポーランドが437.3億ユーロと圧倒的に大きく、全体のおよそ3割を占める。ポーランドは2026年5月に申請国で最初となる欧州委員会との融資協定に署名しており、5月末

には前払い分の66億ユーロを受け取った。また、ポーランド以外ではリトアニア、クロアチア、ルーマニア、ベルギーの4ヵ国が本稿執筆時点で署名を終えており、ほどなく融資が実行される見込みである。

一方、EU加盟国のうち8ヵ国（ドイツ、オーストリア、スウェーデン、オランダ、アイルランド、マルタ、ルクセンブルク、スロベニア）は、S A F Eの利用を申請をしていない。

オーストリア、マルタ、アイルランドについては、軍事的中立の立場をとっており、N A T Oにも加盟していない。EU主導の大規模な共同軍事調達や防衛産業の強化に

図表4 EUの歳出・歳入・財政収支見通し



深くコミットすることが、自国の中立政策に反することを懸念して融資の利用を見送ったとみられる。また、スロベニアはNATO加盟国であるものの、防衛費の増加に対しては慎重な国であり、国内世論への配慮などからSAFEの利用を申請しなかった。

一方、ドイツ、スウェーデン、オランダ、ルクセンブルクについては、国債の信用力が高く、SAFEを利用した資金調達よりも有利な条件で資金調達が可能であり、メリットがなかったため利用を申請しなかったとみられる。

3. 財政規律の緩和策は想定ほどには利用されず

(1) NEC非申請国のGDPはEU全体の50%超

防衛費を押し上げるためにEUが導入したもう一つの政策が、防衛費に関する財政基準の緩和である。防衛費が国家脱出条項（National Escape Clause：NEC）の対象とされ、2025年から2028年までの4年間は、国防に関連する支出に起因した財政悪化であれば、最大でGDP比1.5%まで財政規律からの逸脱が認められる。

ただし、欧州委員会が見込んでいた通りの規模で融資手続きが進むSAFEとは対照的に、NECの効果については欧州委員会が当初見込んでいたほどには大きくならないとみられる。NECの利用状況を確認すると、EU27カ国中17カ国が利用を申請し、欧州委員会に承認されている一方、残る10カ国は利用を申請していない。

欧州委員会は、NEC発表当初、制度の利用によって2028年までに

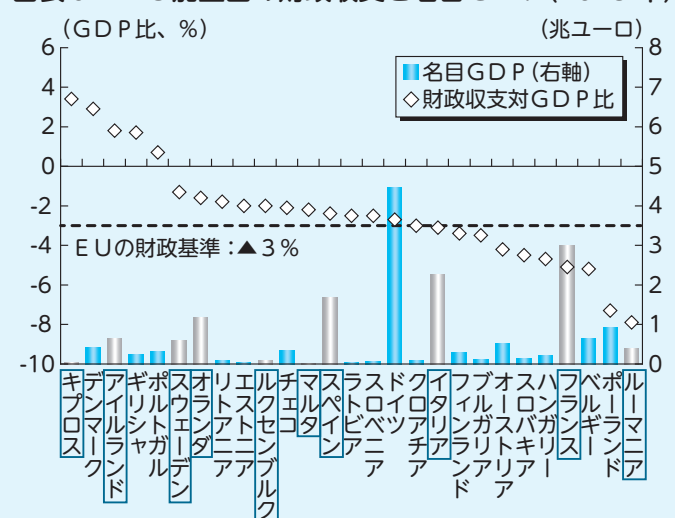
図表5 SAFEによる各国の融資枠

国名	融資枠 (億ユーロ)	GDP比 (%)	欧州委員会 による承認日
ポーランド	437.3	4.7	2026/1/26
ルーマニア	166.8	4.4	2026/1/15
ハンガリー	162.2	7.4	—
フランス	150.9	0.5	2026/3/25
イタリア	149.0	0.7	2026/1/26
ベルギー	83.4	1.3	2026/1/15
リトアニア	63.8	7.6	2026/1/26
ポルトガル	58.4	1.9	2026/1/15
ラトビア	35.0	8.1	2026/1/26
ブルガリア	32.6	2.8	2026/1/15
エストニア	23.4	5.6	2026/1/26
スロバキア	23.2	1.7	2026/1/26
チェコ	20.6	0.6	2026/3/25
クロアチア	17.0	1.8	2026/1/15
キプロス	11.8	3.2	2026/1/15
フィンランド	10.0	0.4	2026/1/26
スペイン	10.0	0.1	2026/1/15
ギリシャ	7.9	0.3	2026/1/26
デンマーク	0.5	0.0	2026/1/15
合計	1,464	0.8	

(注) GDP比は2025年実績値に対する比率、合計はEU27カ国のGDPに対する比率。

(出所) 欧州委員会より大和総研作成

図表6 EU加盟国の財政収支と名目GDP (2025年)



(注) 国名の枠線、およびグレーの棒グラフ (名目GDP) はNECの利用を申請していない国。

(出所) Eurostat、欧州委員会より大和総研作成

6,500 億ユーロの資金を確保することが可能とした。だが、これはEU加盟国すべてが4年間で防衛費をGDP比で1.5%増加させることを前提とした数値である。NECの利用を申請していない10カ国がEU全体のGDPに占める割合は2025年時点で50%を超えている。

利用を申請していない国は、アイルランド、スペイン、フランス、イタリア、キプロス、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ルーマニア、スウェーデンである。NECの利用を申請しない理由によって、これらの国は3つのグループに大別することができる。

1つ目は、そもそも防衛費の増加に前向きではない国であり、これにはNATOに加盟していないアイルランド、キプロス、マルタの3カ国、およびスペインが含まれる。スペインはNATOの目標を達成するため2025年こそ防衛費を大幅に増加させたが、福祉国家と両立するためにはGDP比2%で十分であるとの立場を取っている。

2つ目のグループは財政が安定しており、NE

Cを利用せずに防衛費を増加させたとしても、EUの基準である財政収支GDP比▲3%以内の順守が可能と見込まれるグループである。これにはルクセンブルク、オランダ、スウェーデンが該当する。

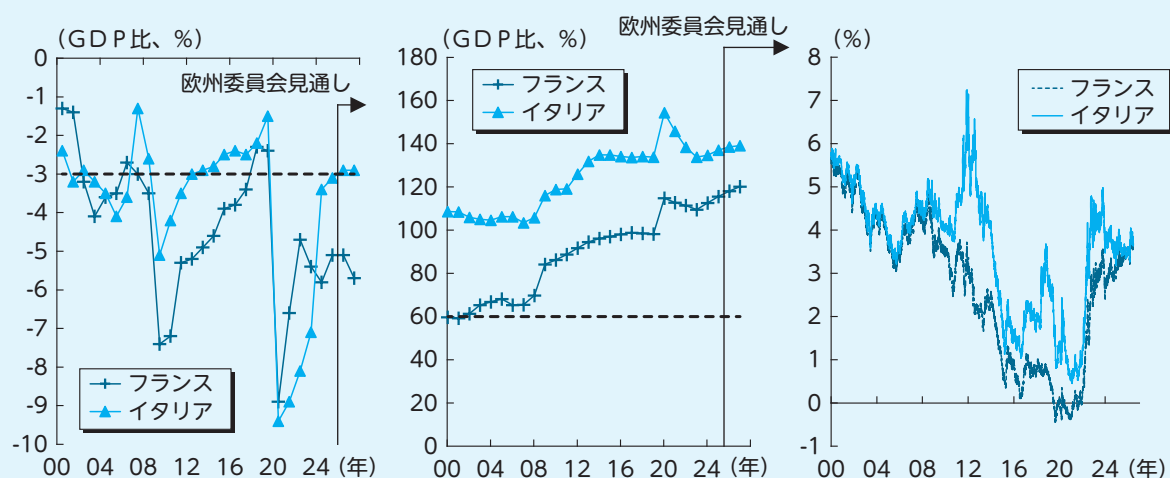
そして、3つ目のグループは、防衛費を増加させることに前向きであるものの、それ以上に財政の再建に重きを置いている、あるいは、置かざるを得ない国である。これにはフランス、イタリア、ルーマニアの3カ国が該当する。

(2) フランス・イタリアは金利上昇に配慮

この分類の中で、特に注目すべきは、3つ目のグループであり、加盟国の財政悪化を許容する政策が、財政状況の悪い国で利用されていないという点であろう。

NECを利用すれば、EUから財政規律違反と判断される可能性が低下するが、それによって財政悪化の本質が変わるわけではない。したがって、NECを使って財政を悪化させれば、それは金融市場での信用力の低下、金利上昇要因になり得る。

図表7 フランスとイタリアの財政収支（左）、債務残高（中）、10年債利回り（右）



(注) 左図、中図の太い破線はEUが加盟国に求める財政規律の水準（財政収支対GDP比▲3%、債務残高対GDP比60%）。
(出所) Eurostat、欧州委員会、Bloomberg より大和総研作成

N E Cを申請していないフランス、イタリアは、財政収支の厳しさもさることながら、債務残高のG D P比が大きく金利上昇がさらなる財政悪化要因となりやすい。こうした金利上昇への警戒感がフランス、イタリアが制度の利用を見送った背景にはあるとみられる。

フランスは2024年6月の段階で既に欧州委員会による過剰債務手続き（Excessive deficit procedure：E D P）の対象となっており、財政再建が喫緊の課題である。だが一方、2024年6・7月に実施された解散総選挙以降の政治的混乱によって、財政再建が滞っている。2025年12月には、2026年度予算を成立させるために、マクロン大統領が推し進めてきた年金改革（受給開始年齢の引き上げ）の凍結を余儀なくされ、財政再建が一層困難となった。国内政治の不安定さも相俟って、フランス国債の格付けは大手格付機関により2025年に格下げされており、N E Cの利用を申請することで金融市場がさらなる財政悪化を織り込むことを警戒したとみられる。

イタリアの2025年の財政収支はG D P比▲3.1%と、E Uの基準をわずかに下回ったが、メローニ政権の下で着々と財政の健全化を進めている。フランスと同様に2024年にE D P入りしたイタリアは、2025年にもE Uの財政収支基準を達成し、E D Pを解除されることを目指していたが、あとわずかなところで達成することができなかった。財政収支の基準達成が目前となる中、N E Cの利用を申請して財政赤字を拡大させてしまうと、E D Pからの脱却ができなくなるため、イタリアはN E Cの申請を見送った。メローニ政権が推し進める財政再建によって、イタリア国債はフランスとは対照的に2025年に大手格付機関から格上げされており、長くフランスを上回ってきたイタリ

アの長期金利は、2025年半ば以降はフランスと同程度の水準で推移している。2027年に総選挙を抑えるメローニ政権にとって、財政赤字の削減、基準の達成は有権者に対する重要なアピール材料であり、財政規律達成へのこだわりは強い。

こうしたフランス、イタリアの動向は、E Uの財政規律のみならず、金融市場の動向が各国の財政運営上、重要な役割を果たしていることを示唆する事例といえる。

3章 中長期の政策展望

1. N A T Oの3.5%目標は重要なベンチマークに

ここまで、2025年以降の財政の動き、および短期的な見通しを確認してきたが、防衛費の増加をめぐる議論は中長期的に続くと思込まれる。

2025年の防衛費の増加にN A T Oの目標が大きな役割を果たしたことは既述した通りだが、N A T Oの目標は2025年6月に行われた首脳会議で引き上げられた。新たな目標では従来2%に設定されていた防衛費（中核的防衛費）対G D P比を2035年までに3.5%まで引き上げることを目標とする。また、これに加えて、国防に関連するインフラ投資やサイバー関連の投資などに対し1.5%を目標とし、両者を合わせた広義の防衛費で5%が目標される。こうした議論の中で、N A T Oの従来目標の2%は、下限値へと位置付けが変わっている。

N A T Oの目標値の引き上げは最大の防衛費負担国である米国、トランプ大統領の意向を強く反映したものである。トランプ大統領は2025年の2期目就任以降、他のN A T O加盟国に対し5%の防衛費を要求してきた。スペインがこの目標の

引き上げに反対したことなどもあり、最終的に防衛費の定義を広げ、中核的防衛費の3.5%にそのほかの項目を含む1.5%を加えるという形をとることで、トランプ大統領が求める5%という要求に応えた。中核的防衛費の3.5%という数字は、米国の防衛費（2025年実績：3.1%、出所：S I P R I）に近い水準にあり、これに他の同盟国が平仄を合わせる意図があったとみられる。同盟

国間の協調という意味において、N A T Oの目標の引き上げの意味は大きい。

2025年の段階で、新たな目標である3.5%の目標を達成しているEU加盟国は、ポーランドとラトビアの2カ国に限られる（前掲図表2）。一方、多くの国がN A T Oの新目標を見据えた上で、防衛費の増加を何らかの形で明言している（図表8）。国によってはあくまで短期的な見通ししか

図表8 EU加盟国の防衛費目標

国名	防衛費 (NATO基準、2025年)		防衛費 (国内基準、2025年)		目標
	金額 (億ユーロ)	GDP比 (%)	金額 (億ユーロ)	GDP比 (%)	
オーストリア	—	—	56.3	1.12	2032年までにGDP比2%
ベルギー	128	2.00	123	1.98	2034年に2.5%
ブルガリア	23	2.06	22	1.90	2032年に3.5%
クロアチア	18.6	2.03	15	1.63	2030年に3%
キプロス	—	—	5.86	1.65	2026年に6.24億ユーロ
チェコ	69.3	2.00	60.7	1.83	—
デンマーク	132.3	3.22	105.4	2.65	2030年に3.5%
エストニア	14	3.38	17.1	4.13	2029年に5.4%
フィンランド	79.7	2.77	70.7	2.53	2029年に3%
フランス	618	2.05	620	2.08	2027年に2.3%
ドイツ	—	—	950	2.14	2029年に3.5%
ギリシャ	71.3	2.85	71.4	2.86	2036年に3.5%
ハンガリー	40.9	2.06	47.7	2.23	2026年も2%以上維持
アイルランド	—	—	13.5	0.22	2026年に15億ユーロ
イタリア	453	2.01	355	1.57	2030年に617億ユーロ
ラトビア	15.4	3.73	14.5	3.41	2026年に5%
リトアニア	33.5	4.00	33.5	4.00	2030年に6%
ルクセンブルク	12.5	2.00	7.94	0.90	2026年に13億ユーロ
マルタ	—	—	0.96	0.38	2026年に1億60万ユーロ
オランダ	261	2.49	258	2.21	2026年に270億ユーロ
ポーランド	417	4.48	290	3.19	2026年に4.8%
ポルトガル	59.3	2.00	30.7	1.03	2026年に25%増
ルーマニア	85.2	2.28	83.9	2.24	2030年に3.5%
スロバキア	28.7	2.04	27.8	2.02	2026年も2%以上
スロベニア	14.1	2.02	12.6	1.79	2030年に3%
スペイン	331	2.00	256	1.53	2026年に2.1%
スウェーデン	153	2.51	156.4	2.56	2030年に3.5%

(注) 2026年3月時点。防衛費は欧州議会資料に基づくものであり、S I P R I公表値とは一致しない。
(出所) 欧州議会より大和総研作成

示しておらず、必ずしも 3.5% 目標達成までの経路がコミットされているわけではないものの、目標期限の 2035 年に向けて 3.5% 達成を目指していくことになる。

2. 財政規律緩和からの揺り戻し

ただし、前章で確認したように、既に一部の国で問題視されている財政規律と防衛費増加の兼ね合いは、今後はより大きな課題となるだろう。EU 全体としても、現状、財政収支は基準である GDP 比 ▲3% を上回っており、短期的にはさらなる悪化が見込まれる（前掲図表 4）。こうした状況が常態化することは EU の財政規律に反し、望ましくない。

EU は防衛費に関しては一時的に財政規律の例外扱いにすることを認めたが、財政規律基準の適用を全面的に停止しているわけではない。既述し

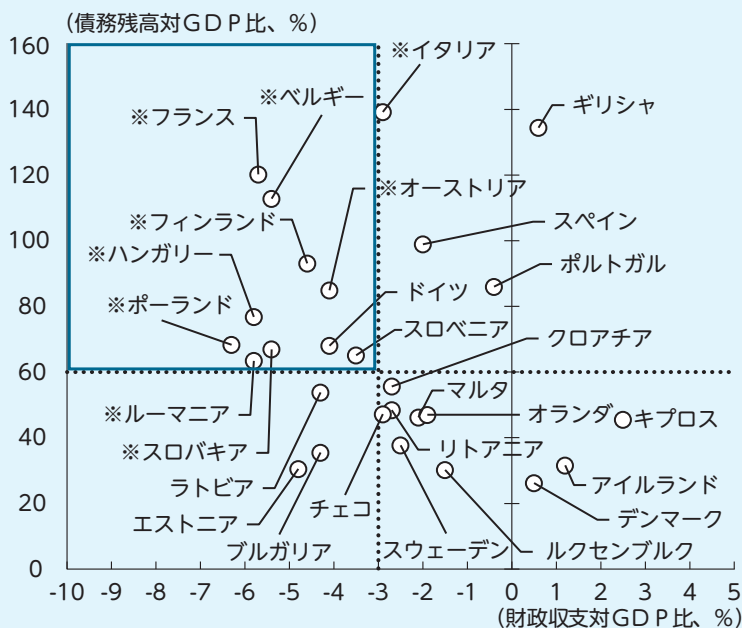
たフランス、イタリアに加えて、ベルギー、ハンガリー、オーストリア、ポーランド、ルーマニア、スロバキア、フィンランドの計 9 カ国は、EDP の対象となっており、財政再建に向けた取り組みを義務付けられている（図表 9）。また、2026 年 6 月にはブルガリアに対し EDP の開始が検討されることが公表された。EU 加盟国の 3 分の 1 以上が財政再建を求められる状況にある。

さらに、NEC を使って一時的に財政赤字の拡大が認められたことで、例外規定が終了する 2029 年以降、一部の国ではより強い財政再建圧力に直面する見込みが高い。

その意味では、当面の EU 全体の財政拡張の牽引役になると見込まれるドイツの動向には注意が必要であろう。

ドイツの 2025 年の財政収支対 GDP 比は ▲2.7% となり、EU が定める基準には届いていな

図表 9 欧州委員会による 2027 年の財政収支、債務残高見通し



(注) 破線は EU が加盟国に求める財政規律（財政収支対 GDP 比 ▲3%、債務残高対 GDP 比 60%）。※印は 2026 年 6 月時点の EDP 対象国。

(出所) 欧州委員会より大和総研作成

い。だが、2026年は▲3.7%、2027年には▲4.1%と赤字幅がさらに拡大し、財政規律に抵触する見通しである。防衛費にかかるNECの利用を申請しているため、2028年まではEDPの対象となる可能性は低い、防衛費にかかるNECが終了された後には、ドイツにもEDP入りが勧告される可能性がある。

ドイツでの拡張財政への転換、債務ブレーキの改正に至る直接的なきっかけは国防意識の高まりであったが、その意図としては必ずしも防衛費の増加だけではなく、景気浮揚を狙ったものでもある。2026年の財政赤字の大幅な拡大は防衛費の増加が大きな要因となっているものの、これに加えて特別基金を用いたインフラ投資の増加も影響している。インフラ投資特別基金の運用期間は12年間であり、これによる財政悪化圧力は長期間続くことになる。

また、ドイツはEUが設定するもう一つの財政基準である債務残高対GDP比でも、2025年実績の時点で63.5%と、EUの基準である60%を既に超過し、2026年(65.8%)、2027年(68.0%)はこれが一層拡大する見込みである。

仮にドイツが財政規律違反と判定され、財政計画の修正を迫られることになれば、その影響はドイツ経済のみならず、EU経済全体に及ぶことになる。

3. 防衛と他の政策の兼ね合い

また、防衛費の先行きを考える上では、他の政策とのバランスをどうとっていくかという点も大きな課題である。防衛・安全保障はあくまでEUにとっての優先課題の1つである。EU、および加盟国は、他の政策とバランスをとりつつ防衛費の増加を目指す必要がある。

EUにおける財政の方向性は2025年に入ってから大きく転換したが、これによってEUの目指す政策の方向性が変化したわけではない。EUの政治サイクルは欧州議会選挙が行われる5年サイクルで動いており、現在は2024年6月の欧州議会選挙を経て始まった第二次フォン・デア・ライエン体制の中間年にある。フォン・デア・ライエン委員長の続投が決まった後、2024年7月に公表した戦略アジェンダ、およびその後公表した5年間の政治指針の優先事項には、目下大きな動きを見せる国防の強化も含まれているが、これに加えて、競争力の強化、グリーン、デジタル政策の推進などが掲げられていた。

さらに、2024年9月にマリオ・ドラギ前イタリア首相・前ECB総裁による提言書「欧州の競争力の未来(The future of European competitiveness)」¹⁾、通称ドラギ・レポートが発表されて以降、EUの政策運営における優先事項として、競争力強化の重要性が一段と増している。

ドラギ・レポートでは、EUの生産性が停滞した結果、米国とのGDPの差が拡大し続けていること、また、中国などに対する競争力も低下していることを指摘した上で、①イノベーション・ギャップの解消、②脱炭素と競争力の両立、③対外依存の低減と防衛強化、の3つを今後の政策の柱として提案した。欧州委員会はこのドラギ・レポートでの提言を具体化した行程表として、2025年1月に「競争力コンパス」を公表し(図表10)、幅広い分野の取り組みが進められている。

中でも重要な動きとして、欧州委員会は2025年2月に脱炭素と競争力強化の両立を目指す産業政策「クリーン産業ディール(The Clean Industrial Deal)」²⁾を発表した。これは従来設定していた2050年までの気候中立目標を維持した

図表10 競争力コンパスの主な内容

1. イノベーション・ギャップの解消
 - ・スタートアップ・スケールアップ戦略
 - ・第28番目の制度（28th regime）
 - ・欧州イノベーション法
 - ・欧州リサーチエリア法
 - ・AIファクトリー・イニシアティブ／AI活用／科学分野AI／データ同盟戦略
 - ・EUクラウド・AI開発法
 - ・EU量子戦略および量子法
 - ・欧州バイオテクノロジー法およびバイオ経済戦略
 - ・ライフサイエンス戦略
 - ・先端材料法
 - ・宇宙法
 - ・水平的合併規制ガイドライン見直し
 - ・デジタルネットワーク法
2. 脱炭素と競争力の両立
 - ・クリーン産業ディールおよび安価なエネルギー行動計画
 - ・産業界脱炭素化加速法
 - ・電化行動計画および欧州グリッドパッケージ
 - ・新たな国家補助枠組み
 - ・鉄鋼・金属行動計画
 - ・化学産業パッケージ
 - ・欧州自動車産業の将来に関する戦略対話および産業行動計画
 - ・持続可能な交通投資計画
 - ・欧州港湾戦略および高速鉄道計画
 - ・炭素国境調整メカニズム（CBAM）見直し
 - ・循環型経済法
 - ・農業・食料ビジョン
 - ・海洋協定（オーシャンズ・パクト）
 - ・欧州気候法改正
3. 海外依存の低減と防衛強化
 - ・野心的な通商協定およびクリーン通商・投資パートナーシップの締結
 - ・地中海横断エネルギー・クリーンテック協力イニシアティブ
 - ・重要原材料の共同購入プラットフォーム
 - ・公共調達指令の改正
 - ・防衛白書
 - ・危機対応同盟戦略
 - ・域内安全保障戦略
 - ・重要医薬品法
 - ・欧州気候適応計画
 - ・水レジリエンス戦略

（出所）欧州委員会より大和総研作成

上、これまでの再生可能エネルギー（再エネ）を重視から技術中立へと方針を転換しつつ、脱炭素化を目指すものである。第一次フォン・デア・ライエン体制で推進した「グリーン・ディール（The European Green Deal）」では再エネの拡大を急いだ結果、中国依存を招いたことへの反省を踏まえ、原子力などを含むクリーンエネルギーを推進し、クリーンテック産業を支援する。EUの成

長戦略の中心には引き続き気候変動対策があることを象徴するものといえる。

なお、欧州のシンクタンク European Policy Innovation Council が公表するドラギ・レポートの進捗トラッカーによれば、2026 年 1 月の時点で 383 の提案のうち、既に実施済みが 15.1%、部分的に実施済みが 23.8%、進行中が 41.0%、未着手が 20.1%となっている。前回調査の 2025

年9月時点では実施済みは11.2%、未着手は22.7%であり、少しずつではあるものの、提案内容は着実に実行へと移されている。

E Uが優先事項に位置付けたとしても、そうした政策に各国政府がどのように取り組んでいくか、とりわけ財政面での裁量は各国に委ねられる部分が大きい。ただし、こうしたE Uの重点分野については、財政上の優遇措置も設けられている。

E Uは財政規律を2024年から再開するにあたってその一部を改正し、グリーン化、デジタル化などのE Uの優先事項に貢献する投資との両立を目指すための措置を盛り込んだ。財政規律に抵触した加盟国は欧州委員会に対し、債務残高の削減に向けた中期財政構造計画の提出を求められるが、E Uの優先事項に貢献する投資を確約した場合には、その調整期間を通常の4年間から、最長7年間まで延長することが可能となる。こうしたインセンティブ付けによって、E U加盟国は防衛費よりも成長分野への投資を優先する可能性がある。

る。

また、防衛費との天秤にかけられるのは、必ずしもE Uが優先事項に位置付ける投資だけではない。例えば、多くの国では高齢化が進む中、社会保障制度の維持が難しくなっており、改革の必要性が議論されている。既述のフランスやイタリア、ドイツなどがその典型であるが、社会保障制度改革と同時に防衛費を増加させることは、国民からの強い反発を招く可能性があるだろう。一方、既述したように、スペインでは社会保障の維持を重視して、防衛費のさらなる増加に反対している。

政策の優先度は国によって異なり、各国の今後の政治動向にも大きく左右される。ウクライナ戦争の長期化や中東での地政学リスクの高まりなどによって、これまで防衛費の増加については国民からの支持も得やすい状態にあった。だが、将来的には国内外の情勢が変化することで、他の政策を優先するために防衛費の増加に反対する動きが強まる可能性があるだろう。



4. 防衛支出の経済効果を高めるための取り組み

ここまでで指摘した通り、近年急速に増加してきた防衛費は引き続き増加圧力が強い一方、財政規律や他の政策との兼ね合いによって、その増加ペースは今後緩やかになっていく可能性がある。防衛費の増加がEUの経済成長を押し上げるとの見方はなおも根強いと思われるが、支出増による単純な経済効果は中期的には逡巡していくとみるべきだろう。経済的な観点から防衛支出を考える上では、その波及効果を高めるための取り組みが重要となる。

防衛費の経済効果に関する先行研究では、その乗数をプラスと結論づけるものが多いものの、推計される乗数についてはかなりの幅がある。この背景として、IMF（2026b）やOECD（2026）は、防衛費の乗数は多くの要因によって左右されると指摘する。具体的な要因としては、防衛産業の生産能力、輸入依存度、防衛費の支出構成、資金調達方法、財政状況、景気動向、金融政策対応などが挙げられている。

これらの中でEUが現状、特に強く問題視しているのは、防衛支出による経済効果が輸入によって海外へと漏れることである。ドラギ・レポートはEUの2022年半ばから2023年半ばの防衛品の調達の78%がEU外からのものであったことを指摘し、競争力強化の観点から防衛産業における産業政策の重要性を説いている。

防衛産業に対する産業戦略としては、EUは2024年3月の段階で「欧州防衛産業戦略（European Defence Industrial Strategy: EDIS）」を公表している。この戦略では防衛支出の恩恵を域内に還流させることを視野に、①2030

年までにEU加盟国同士での防衛貿易額がEUの全防衛取引の35%以上を占めるようにする、②装備品の域内調達比率を2030年まで50%、2035年までに60%に引き上げる、③2030年までに40%以上の装備品を共同調達する、という3つの数値目標が掲げられた。この目標は2025年3月に公表された防衛白書にも引き継がれている。

域内調達を推進する具体的な取り組みは、既述のSAFEにも盛り込まれている。SAFEでは、EUから融資を受ける条件として、EU、EEA/EFTA加盟国、およびウクライナ以外からの調達比率が35%を上回らないことを義務付けている。これによって防衛支出の経済効果が輸入の増加によって海外に漏れることを防ぐ効果が期待される。

一方、需要の増加に十分対応できるだけの生産能力がEU域内にあるかは不確かであり、需要の喚起と同時に、生産能力の増強もEUの防衛産業にとっての大きな課題である。

EUの防衛産業はこれまで各国独自での開発を中心に進められてきたため、装備品の種類が多く、防衛関連企業の規模も米国や中国などに比べて小さいことが指摘されている。防衛白書では、部品等の共通化による相互運用性の向上や、共同調達の推進による需要の集約、安定確保によって、製造業者の生産ラインの増強を促進する計画である。だが、こうした取り組みは、企業の再編を促す可能性が高く、企業からの反発も大きいと見込まれる。EUは2030年までに防衛品の供給体制を整備することを目指しているが、実現は容易ではないとみられる。

ロシアの脅威への対応として防衛費を急速に積み増しているポーランドや北欧地域においては、防衛力の強化は緊急性が高い。SAFEによる融

資や、防衛費増加を目的とした増税などで多額の資金が調達される一方で、域内調達比率の条件が供給制約となり、予算の執行が遅れることも想定し得る。

経済効果や、安全保障という観点からは域内調達の比率を上げることは理に適っているといえるが、純粋な防衛ニーズからすれば、必ずしもこれが適切とはいいきれない。

また、防衛品の域内調達を重視する姿勢は、これまでE Uが多くの防衛品を輸入してきた米国との摩擦を高めかねない。域内調達比率の引き上げをめぐる域内外で議論を生む可能性がある点には注意を要する。

おわりに

2025年に急展開を見せた防衛費をめぐる議論は、安全保障の強化がE Uにとっての差し迫った課題となる中、E Uとしては異例の速さで対応が進んだ。また、これによってE U全体や加盟国の多くが、NATOがかねて目標としてきた防衛費対GDP比2%に到達したことは、大きな節目となる。

もっとも、かつての目標であった2%という水準は、今後は下限値に位置付けられることになり、防衛費拡大の議論は新たなフェーズへと進むことになる。さらなる防衛費の積み増しの必要性が広く共有される中、経済的にも防衛費の増加に期待する状況は今後も続くことになるとみられる。

防衛費の目的はあくまで安全保障の強化であって経済効果ではない。また、防衛費拡大による経済効果の不確実性は大きい。そうした中で防衛費の経済効果をいかに高め、競争力の強化に繋がれるかが今後の課題となる。防衛産業政策の実施

に向けたE U加盟国間の調整は容易ではないとみられ、掲げた政策プランをいかに実行に移せるかが今後の焦点となる。

また、本稿で指摘した通り、長期的には、防衛費の増加は、財政規律や他の政策とのバランスを取りつつ進められる必要がある。他の政策との兼ね合いで防衛費の増加が滞る可能性はあるものの、それは経済的に必ずしもネガティブなものとは限らない。防衛費の上昇を抑えつつ、他の政策を積極的に推し進めるほうが、経済成長やE Uが最重視する競争力強化に資する可能性がある。逆にいえば、防衛費に比重を置くことで、他の分野で必要な投資が滞ることも起こり得る。

2025年以降、E Uの財政は防衛費を中心とした議論が進んできたが、より広い視野で財政動向を注視していくことが今後は一層重要となる。

【参考文献】

- ・ European Central Bank (2025) ,
“Macroeconomic impacts of higher defence
spending model-based assessment”, Economic
Bulletin, Issue 6/2025
- ・ European Commission (2024) , “The future of
European competitiveness”
- ・ European Commission (2025) , “A
Competitiveness Compass for the EU”
- ・ European Commission (2025) , “JOINT WHITE
PAPER for European Defence Readiness 2030”
- ・ European Commission (2025) , “European
Economic Forecast. Spring 2025”
- ・ European Commission (2026) , “European
Economic Forecast. Spring 2026”
- ・ IMF (2026a) , Macroeconomic Impacts of EU
Defense Spending, Working Paper
- ・ IMF (2026b) , Defense Spending:
Macroeconomic Consequences And Trade-Offs,
World Economic Outlook, Chapter 2
- ・ OECD (2026) , “Fiscal and macroeconomic
impacts of defence spending”, Working Paper

[著者] _____
橋本 政彦（はしもと まさひこ）



ロンドンリサーチセンター
シニアエコノミスト（LDN 駐在）
担当は、欧州経済